平成 28 年度 人権問題特集号

みんなで築こう　人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

平成 28 年度「人権ポスター」最優秀作品　　主催：長崎市教育委員会

向日葵（ひまわり）の配置が工夫され、色も微妙な変化があり人物を引き立てている田村さんの作品と、暖かい色のグラデーションや花で、傘を差し出した生徒の優しさが効果的に表現されている竹川さんの作品が、最優秀作品に選ばれました。

長崎市立小江原小学校３年　田村（たむら） 花恋（かれん） さん

長崎市立東長崎中学校２年　竹川（たけがわ） 明香里（あかり） さん

平成 28 年度 長崎市人権問題講演会

私の歩んだ道　～見えないから　見えたもの～

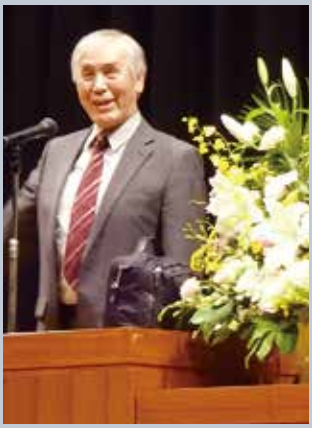

竹内　昌彦 氏

長崎市では、一人ひとりが認め合い、人が人を大切にする「希望あふれる人間都市」をめざして、市民のみなさまに人権への関心を高め、理解と認識を深めていただくため、毎年、人権問題講演会を開催しています。

今回は、小学校２年生のときに網膜剥離（もうまくはくり）で失明され、その後の視覚障害を乗り越えて、岡山県立岡山盲学校で教頭を務められた竹内昌彦さんに、ご自身の体験を通して、「命の大切さ」や「意義のある人生」について講演いただきました。点字ブロック発祥の話や視覚障害者のてびきの実演などもあり、会場は終始、笑いと感動に包まれる中、重い脳性麻痺（のうせいまひ）で生まれたご長男のお話では、深く心を揺さぶられました。

来場した参加者からは、「体験談を語られる講師の話は非常に説得力があり、涙なくしては聞けなかった」「社会のために何か一つでもやりたい」などの声が聞かれ、本当に貴重な時間となりました。

発行／平成 29 年２月　長崎市市民生活部人権男女共同参画室（長崎市魚の町５番１号）
TEL（095）826-0026　FAX（095）826-0062　E-mail アドレス jinkendanjo@city.nagasaki.lg.jp

地域を見守る「人権擁護委員」を知っていますか？

長崎市人権イメージキャラクター
ヒマワリさん

人権擁護委員は、地域住民の中から人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

地域の中で皆さんの身近な相談相手として活動するとともに、人権が侵害された人の救済を図ったり、住民一人ひとりの人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうために様々な啓発活動を行っています。

○「人権の花」運動の推進

人権擁護委員は、小学校の児童の皆さんと一緒に、ひまわりの種子をまいて育てていく「人権の花」運動を行っています。この運動は、花を育てることを通して、協力や感謝することの大切さを学び、また、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想をはぐくみ、情操をより豊かなものにすることを目的としています。

黒崎東小学校の皆さん

平成 28 年度 長崎市内「人権の花」運動実施校

（小学校 14 校　順不同）

戸石小学校	橘小学校	高城台小学校
上長崎小学校	高島小学校	附属小学校
戸町小学校	小ヶ倉小学校	土井首小学校
黒崎東小学校	神浦小学校	稲佐小学校
城山小学校	村松小学校	

○地域等における啓発活動

イベント（フェスタなど）の開催会場、多くの人が集まる街頭や人権パレード等で、人権意識の高揚を図るために、啓発物品の配布等を行っています。

市が水辺の森公園で行ったイベントでの啓発活動の様子。人権擁護委員が来場者へ話しかけ、啓発マスコット等を配布しました。

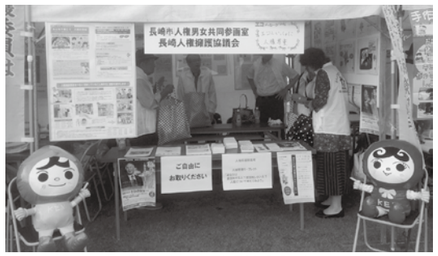

市と共同して啓発活動を実施

「高齢者・障害者の人権部会」

長崎地域を担当する人権擁護委員は、「高齢者・障害者の人権部会」「子どもの人権部会」「男女共同参画部会」の３つの専門部会に分かれて、様々な活動を行っています。

今回は、高齢者を対象とした社会福祉施設などで、施設利用者や入所者、施設職員を対象に、人権教室や特設人権相談所を開設している「高齢者･障害者の人権部会」を紹介します。

長崎人権擁護委員協議会
高齢者・障害者の人権部会
片山部会長

デイサービスセンター「オレンジの丘」

通所介護事業所では、人権擁護委員から成年後見制度のしくみについての説明がありました。将来に備えて自分の意思で後見人を決め、事前に話し合っておくことが必要との話があり、施設利用者からは、大変参考になったとの声が聞かれました。

人権相談では、人権擁護委員が高齢者一人ひとりに笑顔で話しかけ、和やかな雰囲気の中で、土地や住居に関するトラブル、相続問題など日常の悩みごとの相談に、親身になって応じていました。人権擁護委員からのアドバイスに、相談者の表情は納得した様子でした。

デイサービスセンター「かたふち村」

○長崎市の人権擁護委員の皆さん

（24 人　平成 29 年 1 月 1 日現在　50 音順　敬称略）

合澤 憲一郎	大岩 道子	大串 明	片山 シノブ	金谷 裕嗣郎
川島 陽介	栗山 洋子	佐原 裕之	下平 哲也	杉本 良和
髙比良 芳紀	田中 直子	寺井 德子	中路 秀龍	中村 尚志
永田 康文	永間 逸男	野々村 直子	林田 克己	東島 尚志
三浦 一太郎	宮地 一重	行武 恭信	吉村 淳子	

市民の人権意識とは？（市民人権意識調査報告）

次のグラフは、平成 27 年 10 月に長崎県が実施した「人権に関する県民意識調査」から、長崎市民に関する調査結果を長崎市が集計、分析したものです。

人権に何らかの関心が「ある」「少しある」と回答した市民の割合は８割を超えていますが、H 22 調査より低く、逆に人権に関心が「ない」「あまりない」の割合は、H 22 調査より高くなっています。一方、人権を侵害されたと思ったことが「ある」と回答した人の割合は 22.9%と、全体の４分の１近くになっていますが、H 22 調査と比較すると、「ある」は低くなり、「ない」は高くなっています。

今回の調査結果を受けて、互いの人権を尊重するために、「人権に関心を持つこと」「他者の人権を侵害しないよう、自分の中の差別意識や偏見に気づくこと」などを意識するよう、日ごろから心がけることが必要です。

人権が尊重される社会を実現するためには、「私たち一人ひとりはみな違い、いろいろな考え方や価値観を持っている」ことを認識し、お互いの「違い」を認め合うことがとても大切です。

○あなたは「人権」に関心がありますか。

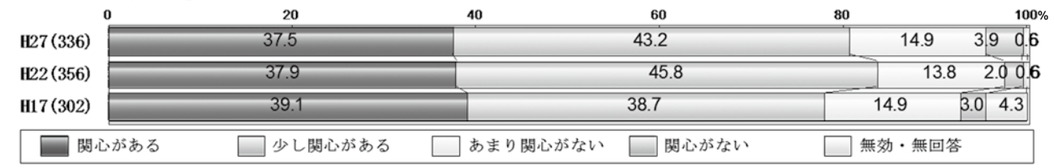

○あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

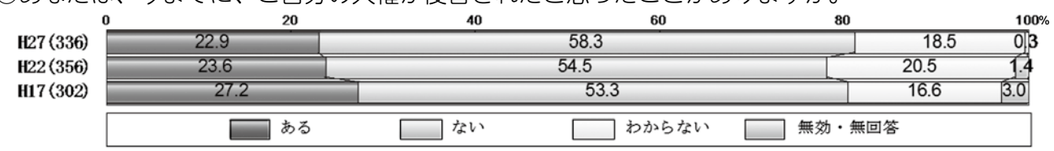

■グラフの中の数字はパーセントを示します。　■ H27（　）などの（　）内の数字は、回答数を示します。

本人通知制度をご存じですか？

長崎市の本人通知制度は、市に事前に登録された方に対して、戸籍や住民票の写しなどの証明書を第三者や代理人に交付した後に、そのことを本人にお知らせする制度です。

本人通知制度の導入により、証明書の不正請求を抑止し、市民の皆さんの人権侵害を未然に防ぐための取り組みを推進し、人権が尊重された社会を実現していきたいと考えています。

市民の皆さんの登録をお待ちしています。

本人通知制度の目的
証明書の不正請求を抑止することで、人権侵害を防ぐ。

お問合せ先 長崎市役所代表　あじさいコール　**TEL. 095-822-8888**

★長崎市では、法務局や人権擁護委員が人権問題の解決に取り組んでいます★

長崎地方法務局　人権擁護課　TEL. 095-826-8127
〒 850-8507　長崎市万才町 8-16
【受付時間　8:30 ～ 17:15　ただし、土曜・日曜・祝日・12/29 ～ 1/3 を除く】

（全国共通）
- みんなの人権１１０番　TEL. 0570-003-110
- 女性の人権ホットライン　TEL. 0570-070-810
- 子どもの人権１１０番　TEL. 0120-007-110（フリーダイヤル）
- モバイル人権相談受付窓口　https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html

相談無料　秘密厳守

【アマランス相談】

長崎市人権男女共同参画室（配偶者暴力相談支援センター）**TEL. 095-826-4417**（相談専用）

夫婦や家族、恋人のこと、職場や地域での人間関係、セクハラ、DV など。

- **一般相談** ※予約優先　毎　日　10:00 ～ 12:00/13:00 ～ 16:00（年末年始を除く）
- **水曜夜間電話相談**　水曜日　18:00 ～ 20:00（祝日・年末年始を除く）
- **法律相談** ※一般相談後、要予約　金曜日　13:00 ～ 16:00（祝日・年末年始を除く）
- **心の健康相談** ※予約優先　月２回木曜日　13:00 ～ 16:00

【法的トラブルのお問い合わせ】

日本司法支援センター（法テラス）
○法テラスサポートダイヤル　TEL. 0570-078374
平日　9:00 ～ 21:00　　土曜日　9:00 ～ 17:00
法的問題の解決に役立つ制度や、適切な相談機関・団体に関する情報をご案内します。
○法テラス長崎　TEL. 0503383-5515
- **情報提供窓口**　平日　11:00 ～ 15:30　（火土日・祝日及び年末年始を除く）
- **法律相談予約**　平日　9:00 ～ 17:00　（土日・祝日及び年末年始を除く）

ヘイトスピーチ、許さない。
ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。
法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会